

福祉サービス第三者評価事業 評価結果報告書

評価機関：一般社団法人香川県福祉サービス評価機構

実施年度：令和5年度

施設種別：保育所

施設名称：松山市立味生保育園

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

一般社団法人香川県福祉サービス評価機構

②施設・事業所情報

名称：松山市立味生保育園	種別：保育所
代表者氏名：松本 佳子	定員（利用人数）：150名
所在地：松山市北斎院町 759 番地（分室：松山市別府町 166 番地 4）	
TEL：089-951-2016（分室：089-951-2030）	
ホームページ： https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/kodomokateibu/hoikusyo/mibuho.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和 30 年 8 月 20 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市	
職員数	常勤職員：45名 非常勤職員：10名
専門職員	（専門職の名称） 名 保育士：42名 看護師：1名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等） 保育室：10室、調理室・調乳室・ 事務室：各1室、児童用便所：3 か所ほか 鉄筋コンクリート（2階建）、プレハ ブ（1階建）、分室：鉄筋コンクリ ート）3階建

③理念・基本方針

【基本理念・基本方針】※松山市公立保育所共通

- ・子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を保障する。
- ・生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所での環境を通して、養護と教育を一体的に行う。
- ・保護者や地域の子育て家庭への支援を行う。

【基本方針】※保育所独自

- ・人権に十分配慮し、子どもの幸せを第一に考える。
- ・子どもの欲求を満たし、安心して生活できる保育環境を整備する。
- ・人に対する愛情と信頼感、人と協調する心を育てる。
- ・身近な事象に対する豊かな心情・思考力の芽生えを培う。
- ・言葉への関心を育て、話す・聞く・理解する等の豊かさを養う。
- ・豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・子どもの成長の喜びを保護者と共有し、子育てを支える。

(保育所版)

- ・ 地域の子育て家庭への支援に努める。
- ・ 職員の専門的知識や技術の向上に努め、保育や子育て支援の充実を図る。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 基本理念や基本方針に基づき、個々の子どものありのままの姿を受け止め、個々の発達段階を十分に考慮した保育の実践を行っている。
- ・ 保護者とのコミュニケーションを大切にし、話しやすい環境づくりに努めている。
- ・ 定期的な園内研修による保育の振り返りや職員会を通じて、職員が一体となって保育の質の向上に努めている。
- ・ 地域の状況を適切に把握して、子育ての重要な拠点として存在感を発揮している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月17日（契約日） ～ 令和6年3月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成25年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【地域において、子育ての重要な拠点として存在感を発揮している】

地域の人口や子育て世帯の推移を定期的に把握し、中長期計画や単年度の事業計画に反映させ、特別事業として地域子育て支援事業を実施することで地域の保育の需要に对应している。宅地化によって子育て世帯が増加したことにより増えた保育の需要に対しても、この特別事業の実施により園の持つノウハウを地域に還元し、地域の中の子育ての重要な拠点として存在感を発揮している。また、この特別事業によってより詳細に地域の状況や需要を把握でき、さらに地域に還元するといった循環ができています。

◇改善を求められる点

【転園・退園した場合の対応について、より一層の取り組みに期待したい】

転園や保育の利用を終了した場合の取り扱いについては、設置主体である松山市において取り決められており、特段の事情がない限りは園でのこれまでの様子や発達を転園先に伝える機会が設けられていない。今後は、地域の子育て拠点として活躍している実績を活かして、転園・退園後も子どもが継続して充実した保育を受けられるよう、退園した場合の家庭への支援方法の検討や転園先への働きかけ等、より一層の取り組みに期待したい。

(保育所版)

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、日々の保育の振り返りはもちろんですが、味生保育園を取り巻く環境、地域資源、人材育成など改めて考える機会となりました。評価をいただくことで、今後の課題も明確になりそれに向けて改善していきたいと思っています。貴重な機会をいただきありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 松山市公立保育所の基本理念・基本方針をもとに園独自の基本方針を策定し、そこからさらに具体化した「めざす子どもの姿」「保育・教育の目標・方針」を明文化して、職員室や各保育室に掲示している。保護者には印刷物の配布や個別説明を、職員には職員会やチーム会の話し合いの場を設ける等、理念・基本方針の周知に努めている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 松山市として「子ども・子育て支援新制度を推進するための事業計画」を策定している。園長は、市行政と緊密に情報を共有して制度改正や地域の保育需要等の把握に努めている。また、定期的に園児数の推移や収支状況等を共有し、運営面と経営面から分析を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 立地状況や人口推移および地域住民の保育需要等、園を取り巻く環境を多角的に分析・把握し、そのニーズに基づいて、地域子育て支援センターや一時預かり事業、中高生の職場体験の受け入れ等の具体的な取り組みを実施している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づいて5か年の中長期計画を策定している。近年は地域の宅地開発によって保育需要が高まっており、地域の人口数・世帯数の推移をふまえた特別事業の計画や職員の確保等、具体的な展望を描いている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>あらかじめ決められた時期に事業報告と翌年度の事業計画を策定しており、単年度の事業計画の内容は、中長期計画で掲げた内容に沿って反映されたものになっており、かつ、単年度の振り返りを行ったうえで、事業報告をふまえた内容となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに職員会を開催して職員の意見を集約・検討し、事業計画を策定している。全職員が会議に参加して単年度の振り返りや次年度への申し送りを行い、個々の職員がその内容を理解できる体制となっている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>園では、保護者等に対し、園だよりや行事予定の配布、保護者会での説明等の方法によって情報を発信している。しかし、利用者調査の結果からは、保護者等は行事予定や日々の保育の様子については十分に把握している一方、事業計画については必ずしも理解が十分でない様子が伺われた。今後は、事業計画も保護者等に十分に理解されるよう、より一層の取り組みに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1年や1か月等の複数の単位にて保育計画を策定し、あらかじめ決められた時期と方法によって振り返りや次回の計画を策定している。事業計画に沿って各職員の課題の把握や研修機会の確保等を行い、様々な方法によって組織全体で保育の質の向上に努めている。</p>		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>あらかじめ決められた時期と方法によって、日々の保育の振り返りを職員全体やクラス単位にて行い、課題や改善策の検討と共有を行っている。課題や改善策は、個々の職員や保護者等の意見をふまえた具体的な内容となっており、かつ、改善策を計画的に実行している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員に対し、年度初めの職員会や職員との面談等の機会において職務分掌を説明している。文書化した職務分掌をもとに、日々の保育や緊急時における自らの役割と責任について表明しており、職員はそれを十分に理解している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、市から提供される情報や研修の受講によって関係諸法令の把握を行っているほか、自己評価票や職場チェックシート等の様式を整備し、利害関係者との適切な関係維持や関係諸法令の理解と遵守に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、日々、各保育室の巡回や職員からの相談によって保育の様子を把握している。個々の職員の適性や課題に応じて、保護者対応の方法や保育の実践内容等の個別具体的な助言・指導を行うことにより、その指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>地域の保育需要や市から提示される予算等について理解したうえで、組織の理念や基本方針の実現に向け、人材の確保・定着に向けて職員の働きやすい環境整備を行っている。今後は、予算の執行状況や決算にて示された経費について検証を行う等、財務の視点からまたなお一層の効果的な取り組みに指導力を発揮されるよう期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市の計画に沿った人材確保を実施している。人材育成については、研修計画の策定・実施や個別目標の設定・個別面談の実施、新任保育士に対する丁寧な指導等、理念や基本方針の実現に向けて計画的な取り組みを行っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市によって総合的な人事管理を行い、人事基準や評価基準を明確に定め、それらを職員に周知している。人事評価については、定期的に多面評価によって実施するほか、職員の意向・意見の把握と改善策の実施に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>勤怠の実績や休暇の取得についてはICT技術を活用することにより、就業状況の適切な把握に努めている。病児看護休暇および選択制短時間勤務の導入や市主体の福利厚生行事に参加する等、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の職員の能力によって保育の質の向上がなされるよう、各職員は、「目標管理シート」を用いて個人目標を設定している。園長は、各職員の個人目標の達成や取り組みの状況を確認するため、年に2回個別面談を実施し、評価と振り返りを行っている。個々の職員の育成に向けて、適切な個人目標の設定およびその管理を行う体制が確立している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画に掲げた人材育成の目標達成に向けて、毎年度、職員研修計画を策定している。研修計画は目的や体制および内容を明確にした内容となっており、次年度策定時には前年度の振り返りを行い、その結果を反映させている。</p>		

(保育所版)

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>研修の実施方法については、園内や園外およびオンライン等の様々な方法を設けることにより職員が受講しやすい環境を整備している。研修内容も充実しており、各職員は個々の能力や目標に応じた研修を受講することができる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れの意義や考え方および職員の心得や実習生向けのオリエンテーションの資料等を適切に文書化し活用している。保育士たる専門職の研修・育成のための体制を整備し、次世代を担う実習生等の養成に積極的に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに掲載する、説明資料を掲示・配布する、口頭で説明する等のあらゆる方法により、日々の保育の内容や目的、苦情や相談内容等を適切に公開している。公費による福祉サービスを実施する主体としての説明責任を果たすため、運営の透明性を確保するよう十分に努めている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に市の監査を受審し、および自己評価を実施している。それぞれの業務の実施、意思決定の手續等について各種規程を整備することにより、標準的な方法を確立している。また、市とも緊密な連携を図る等、積極的な取組が行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>公民館で実施される収穫体験に参加したり、公園や児童館に出かけたりする等、子どもが地域住民と交流する機会を積極的に設けている。また、特別事業として実施している子育て支援拠点事業においても、園庭を開放して同年齢の子どもが交流できるよう取り計らっている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの申し出があった場合は市が統括したうえで受け入れることとしており、受け入れ体制や奉仕者向けの説明資料を文書化している。社会福祉に関する知識と専門性を有する地域の社会資源として、ボランティア等の受け入れの体制を十分に整備している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として必要な社会資源については、「地域子育て家庭を取り巻くネットワーク」と題して明文化している。子どもの様子に応じて保健所や児童相談所等の関係機関と適宜連絡を取る、幼保小連絡協議会や要保護児童対策連絡協議会等の会議に出席する等、関係機関等と適切に連携し、卒園後をふまえた継続的な育ちの保障や要支援家庭の支援に努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市から提供される情報をもとに、地域の人口や子育て世帯の推移を把握している。また、次の設問に記載する地域子育て支援拠点事業の実施時に、地域住民との交流を通じて地域の福祉需要を把握するよう努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>把握した地域の保育需要および市の計画に基づき、特別事業として地域子育て支援拠点事業を実施している。その事業内容は育児相談や親子ふれあい広場、赤ちゃん広場等多岐にわたっており、園の持つ保育のノウハウを積極的に地域に還元している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に入権に関する自己評価を行う、人権を配慮した保育の研修を実施する等、各職員が人権擁護について正しく理解したうえで保育を実践出来るよう、取り組みを行っている。子どもや保護者に対しても、施設としての方針・保育の方法を表明し、理解を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護や情報漏洩対策等に関する規程およびマニュアルを整備し、設備・保育実践のいずれにおいても子どものプライバシーが保護されるよう配慮している。職員によってその程度に差異が生じないように、職員会や研修等によりプライバシー保護に配慮した保育の方法をその都度検討し、共有している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針および日々の保育内容を明示し、ホームページにて公開している。施設見学の希望があった場合は、見学時に入園のしおりを用いて丁寧に説明を行うことで、利用希望者が園の様子を十分に把握したうえで入園を決定できるよう努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育時間や内容を変更する際には、文書の配布と口頭での説明により保護者への理解を促しているほか、必要に応じて保護者への個別面談を行い、その記録を残している。利用者調査からも、保護者の意向に可能な限り配慮し、十分に説明されていることがうかがわれる。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>転園・退園に際しての対応は、市が定めた方法によって実施することとなっており、必要に応じて転園先に健康診断の結果や保険加入に関する書類の提供を行っている。今後は、保育の利用終了後のフォローアップや転園後の申し送りを充実させる等、保育の継続性に配慮したより一層の取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの気持ちに特に配慮して日々の保育を展開するよう園全体で認識を共有しているほか、保護者を対象とするアンケート調査や保護者会等の機会を定期的に設け、それらの取り組みにより把握した結果を分析・検討し改善策を実施する等、利用者満足の向上のために組織的に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員をそれぞれ設置し、苦情解決の体制を整備している。苦情とまでではなくても、保護者から特別な意見が発生した場合には、即日職員会で共有し、および改善策を協議し、迅速な対応と可能な限りの公表に努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行事アンケートに自由記入欄を設ける、プライバシーを確保した場所を設けて個別懇談を実施する等、保護者が苦情を述べやすい環境の整備に努めている。また、文書化した苦情解決の仕組みを保護者に配布したり意見箱とともに園内に掲示したりすることにより、積極的に周知を図っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を受けた場合は、迅速に職員間で共有して改善策を検討している。内容によっては担任だけでなくチーフや園長が対応する場合があり、園全体で適切に対応できるよう体制を整備している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症や誤嚥事故等それぞれの保育場面における危機を想定したマニュアルを整備し、計画的な研修や訓練を行っている。ヒヤリハット等の事例を収集した場合は職員間で共有し、原因分析と改善策・再発防止策等の実施と、必要に応じて適宜研修を行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>前項目で述べたことに加え、保育室に必要な物品を整備したり、保護者に対して、予防および発症時に感染を広げないための方策について文書や口頭によって周知を図ったりする等、子どもの安全確保の体制に十分に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>立地条件から予想される災害の影響をふまえ、設備類の点検、災害発生時の職員体制、安否確認等の連絡手段や避難経路等を定めたマニュアルを整備し、定期的に訓練を行っている。調理員がリストを作成して備蓄を管理し、災害発生時用の献立についてもアレルギーに対応した内容となっている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間計画や月案等の保育計画策定時は職員間で緊密に連携するほか、職員会や引継ぎにおいて頻繁に保育実施時の留意事項や業務手順を確認している。保護者へのアンケートや各種研修・職員会等、各職員が標準的な保育の実施方法を再確認したり理解を深めたりできるよう、様々な方策を講じている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>アンケートや日々の保護者とのかかわりを通じて、保護者の意見や子どもが必要とする保育内容の変化を把握するよう努めている。保育に関する各種計画、各職員の目標申告等を活用し、組織的に定められた方法・時期に現状を検証し、見直しを行っている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育や保護者とのやりとりを通じて子どもや保護者の心身の状況や家庭の様子を把握し、職員間で共有しながらアセスメントを実施している。個別の指導計画は、園の全体的な計画に基づき子どもと保護者の具体的なニーズが反映されたものとなっている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の全体的な計画や月案・週案等のすべての保育計画について、その内容をそれぞれあらかじめ決められた時期と方法によって評価・見直しする体制を構築している。保育の実施状況についての報告経路は体系化されており、指導計画の策定を含めた保育実践の全般において、PDCAサイクルに則って振り返りや評価を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>あらかじめ決定された手順によって、子ども一人ひとりの保育の経過記録を児童票（個票）に詳細に記録し、クラス単位にまとめて決められた場所に保管している。また、タブレットを活用したり朝礼で伝達したりする等の方法によって、職員間で共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>記録文書の保管方法を含めた個人情報の管理について定めた規程を策定し、年度当初や日々の職員会、研修等あらゆる機会を通じて各職員に周知徹底している。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて年度当初の保護者会で説明するほか、日々のかかわりの中で保護者からの信頼を得られるよう取り組んでいる。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

全体的な計画は、園の方針や保育目標、地域の特性をふまえて策定しており、子どもの心身の発達や家庭および地域の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。全体的な計画は、あらかじめ決められた時期と手順によって評価を行い、その結果を次回の策定時に活かしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

年齢に応じた様々な遊びが体験できるよう、園庭や保育室の遊具・玩具を工夫している。保育室は、全体的に清潔で明るく見通しが良いほか、園内の危険箇所を職員が把握し、必要に応じて適切な対策を講じている。また、乳児室は、子ども一人ひとりの成長段階や発達に応じて落ち着いた雰囲気の中で安全に過ごせるよう環境を整備している。

子どもの家庭環境や保護者の意向を把握したうえで、発達状況等に配慮した指導計画を作成し、子ども一人ひとりの気持ちを受容・共感しながら、丁寧な保育実践に努めている。

0歳児の保育室では、清潔保持に特に配慮して、かつ個別的でゆったりとした対応ができるよう環境を整備したり、3歳未満児は連絡帳を活用して保護者との連携を密にしたり、3歳以上児は自主的に好きな遊びを選択できたりと、年齢や発達段階に応じて子どもの健全な育ちを促す様々な配慮のもと保育を実践している。

障がいのある子どもに対しても、関係機関と連携したり、職員が障がいへの理解を深められるよう研修の機会を確保したりする等、それぞれの状況に応じた適切な個別支援ができるよう努めている。

延長保育時には、タブレットを活用することにより無駄なく確実に引継ぎを行っており、子どもがゆったりと過ごせるよう、一人ひとりの好きな玩具の用意や保育士が落ち着いてかかわれるよう環境を整備している。

年長児には、就学に向けた計画のもと定期的に地域の小学校と連携して交流を図り、子どもや保護者が安心して卒園できるよう努めている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

各種マニュアルを策定し、子どもの健康状態を適切に記録し、一人ひとりの心身の健康状態を園全体で把握している。また、保護者には施設の子どもの健康に関する方針や取り組みを伝え、保護者と情報を共有しながら、子どもの健康の保持に努めている。また、看護師を常駐させ、緊急時には即応できる体制を整えている。

定期的に健康診断（内科健診および歯科検診）を実施し、診断結果は保護者に書面で伝え、必要に応じて医療機関の受診を促している。診断結果をふまえ、必要に応じて日々の保育の中で経過観察や保育の配慮、歯磨き指導等を個別に行っている。

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、その保護者と連携し、子どもの状況に応じた丁寧な保育ができるよう組織的に対応する体制を確立している。

(保育所版)

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

子どもの希望を尊重して食事の量を加減したり、子どもが収穫した野菜を使った献立を適用したり、調理活動をしたりする等、子どもが食を楽しむ関心を持てるような食育を展開している。献立表の提供や検食、衛生管理マニュアルによる日常点検のほか残食の記録や子どもの様子を職員間で共有する等、子どもがおいしく安心して給食やおやつを食べられるよう、様々な工夫を行っている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

連絡帳や園だより、送迎時の会話等を通じて、子どもの発達や保育の意図について保護者と相互理解を図るよう取り組みを行っている。保護者会や保育参加といった保護者と職員が直接関わる機会を定期的に設けている。行事ごとに保護者にアンケートを実施し、意見の把握や改善に努めている。個別的な相談があった場合は、プライバシーが確保された環境で相談できる体制を整えている。

(保育所版)

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

所見欄

各職員は、保護者が要望や悩みを伝えやすい相手となるよう、送迎時の保護者との会話を大切にしている。家庭の状況や相談内容については適宜記録し、必要に応じて職員間で共有し、個別の支援を行っている。特に虐待の疑いのある家庭については、園全体で注視および情報共有を行い、保護者との良好な関係の構築に努め精神面のサポートを行う等、虐待の早期発見・早期対応および予防に常に努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

保育日誌や保育経過記録等の文書を活用した職員間の話し合いや振り返り、個人目標の設定や個別面談、研修等のあらゆる方法によって、各職員が主体的に保育実践の振り返りを行う仕組みを構築している。園全体の保育実践の改善や専門性の向上に繋がるよう、自己評価をふまえ、研修計画の策定および目標の設定を行っている。